令和８年１０月１９日

太田市長　穂積　昌信　様
（福祉こども部児童施設課）

太田市指定管理者候補者審査委員会
委員長　　大澤　美和子

公の施設の指定管理者候補者の審査結果について（報告）

標記の件について、令和８年９月７日付け児施第４０号で依頼のありました公募施設の指定管理者候補者の審査を令和８年１０月９日に行いましたが、その結果は下記のとおりですので報告します。

記

１　公の施設の名称
太田市藪塚本町放課後児童クラブ

２　審査結果
社会福祉法人善美会を太田市藪塚本町放課後児童クラブの指定管理者候補者に選定することを適当と認める。

３　指定管理者候補者の審査経過及び審査結果の詳細
別紙のとおり

（別紙）

# 指定管理者候補者の審査経過及び審査結果

| | |
|---|---|
| １　公の施設 | 名　称：太田市藪塚本町放課後児童クラブ<br>所在地：太田市大原町６６１番地１ |
| ２　指定の期間 | 令和９年４月１日から令和１４年３月３１日まで（５年間） |
| ３　申請者 | 社会福祉法人善美会 |
| ４　指定管理者の候補者として適当と認める者 | 名　称：社会福祉法人善美会<br>所在地：太田市藪塚町２９１７番地２<br>代表者：理事長　福田　肇 |
| ５　審査日 | 令和８年１０月９日（金） |
| ６　審査方法 | 市担当課及び申請者から事業概要や申請内容の説明を受け、それぞれと質疑応答を行った上で、審査基準及び採点表により採点を行い、総合的に審査を行った。 |
| ７　申請者の審査基準及び採点表による得点 | 合計得点４９０点（６００点満点） |
| ８　審査経過及び審査結果 | 当該施設の指定管理者候補者の審査に当たっては、事業計画、収支計画等について、審査基準に基づき審査を行った。<br>申請者は１者のみであり、申請者の事業計画、収支計画等について採点表による得点が基準点（合計得点３００点）を超え、総合的に適当と認められることから、申請者を当該施設の指定管理者候補者に選定することを適当と認めた。<br><br>【選定理由】<br>・　申請者は当該施設の現在の指定管理者であり、適切に施設の管理運営を行っている。<br><br>【意見及び要望】<br>・　諸規定が整備されているようであるが、近年増加傾向にある情報漏洩などの事故防止のため、個人情報保護の規定や取扱い環境の整備を行っていただきたい。 |